

飯能市土地区画整理事業ニュース

平成31年4月号
岩沢北部・岩沢南部地区
★★★ 合併号 ★★★

1 地元説明会を開催しました 2 下水道工事に伴う迂回 3 区画整理課から

1 阿須小久保線（跨線橋）整備予定等に関する地元説明会を開催しました

●説明会開催状況について

【開催日時】 平成31年3月23日（土）午後6時から午後8時まで

【会 場】 加治東地区行政センター 集会室

【出席者数】 79人

（1）説明会の概要について

阿須小久保線は市街地東部を南北に縦貫し、都市回廊空間を形成する本市のシンボルプロジェクトに位置付けられた最重要路線です。現在、西武池袋線を越える立体交差部を含む市道1-7号線（大字笠縫から元加治駅方面へ向かう市道）から双柳岩沢線（岩沢白鬚神社北側を東西に計画されている都市計画道路）までの区間について、早期開通に向けた整備を進めています。

阿須小久保線の跨線橋は当初、全線高架橋として計画されていましたが、車両の走行性や近接する住環境への影響などを考慮し、構造物を低く抑えた補強盛土型式へと変更しました。

また、阿須小久保線の開通により岩沢白鬚神社前の元加治第3号踏切の廃止に伴い、地元からも「神社へのアクセスが不便になり代替となるものを設置してほしい。」などの要望もございました。しかし、高さや勾配といった技術的な問題や設置後の利用がどの程度あるのかなど判断が難しいことから、市では交通量調査も含めた設計業務を行い、移動距離、高低差、安全性、経済性、施工性等の観点から複数の代替案の作成を行ったところです。

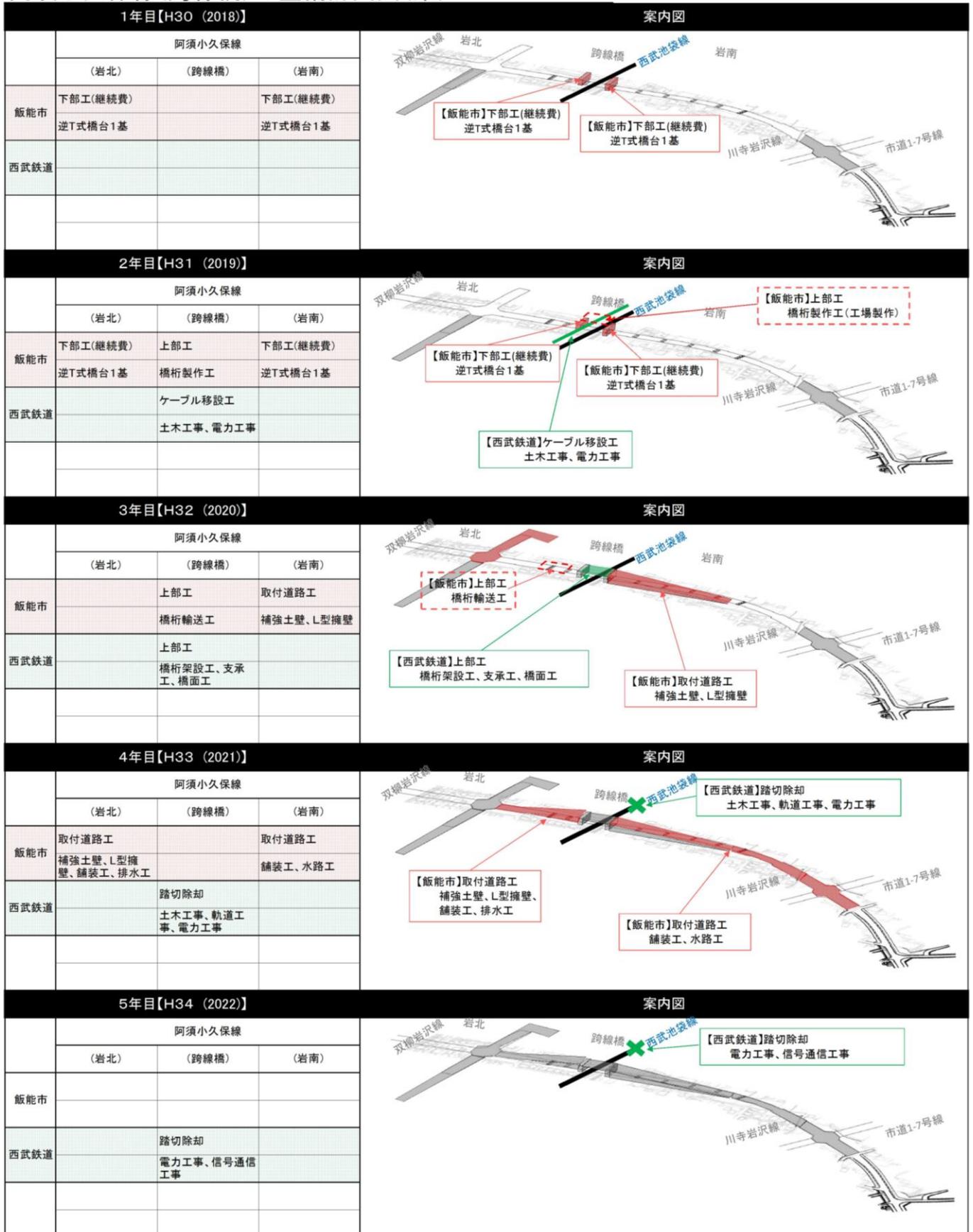
説明会は、事業見直し後10年を経過することから、今まで実施してきた事業の状況や、阿須小久保線（跨線橋）の整備を平成33（2021）年度末の開通を予定していること、踏切の廃止に伴い検討した代替案について説明を行い、皆さまからはご意見をお聞きすることができました。

（2）阿須小久保線（跨線橋）の整備予定について

阿須小久保線（跨線橋）については、市道1-7号線から双柳岩沢線までの区間を平成33（2021）年度末の開通を目標に整備を進めます。

整備工程は、図1の阿須小久保線（跨線橋）の整備計画図（案）のとおりです。

阿須小久保線(跨線橋)の整備計画図(案)

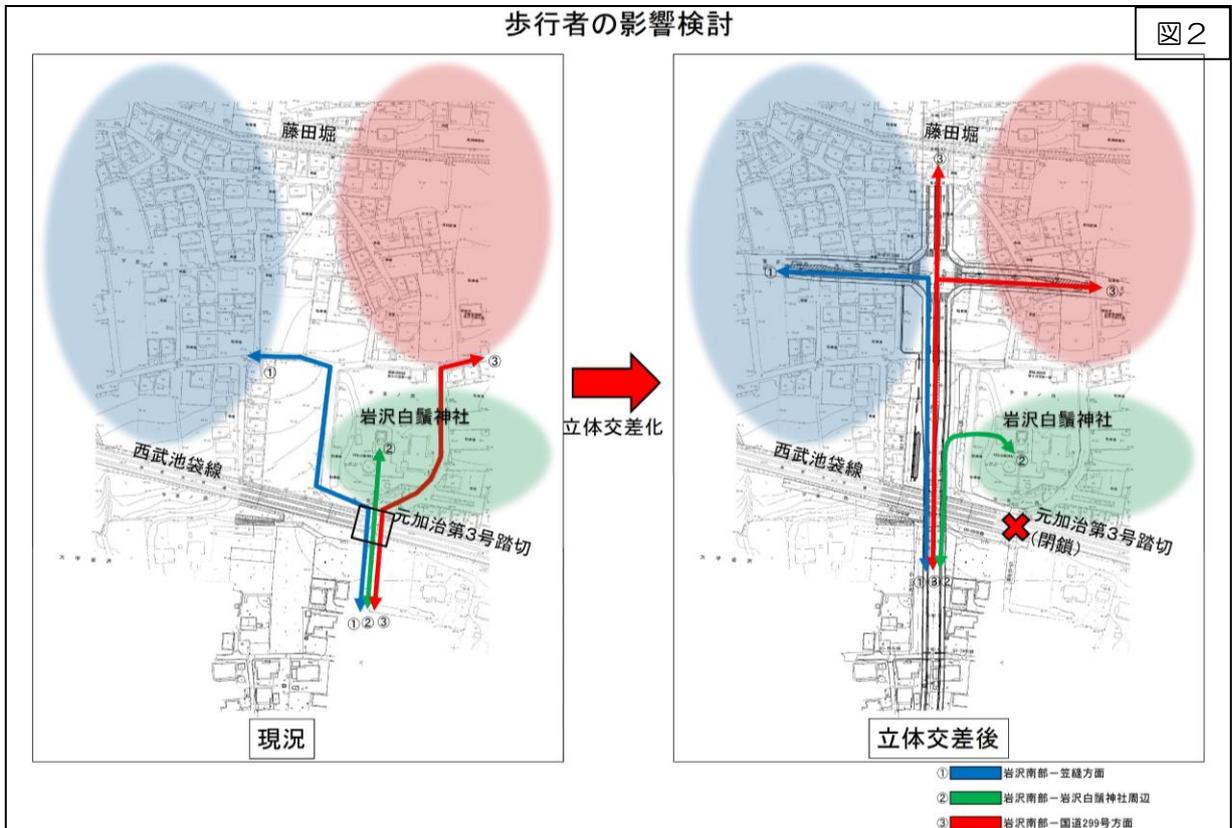


阿須小久保線の跨線橋部分は西武池袋線の上空を通過することから、施行に関する協定を西武鉄道(株)と締結し整備を進めます。

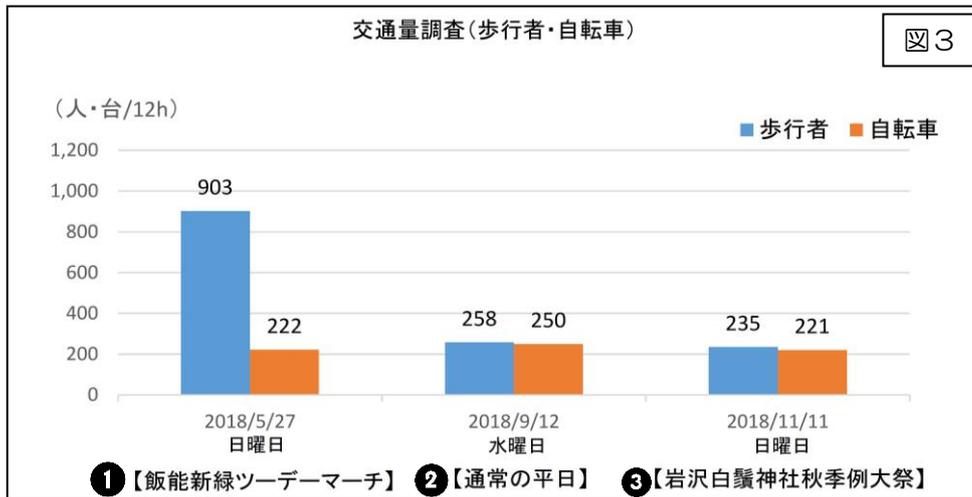
(3) 代替案の検討について

●交通量調査の分析結果について

交通量調査は、①飯能新緑ツーデーマーチ開催日、②通常の平日、③岩沢白鬚神社秋季例大祭の条件で歩行者・自転車の交通量、交通ルート of 分析を行いました。



①岩沢南部一笠縫方面 ②岩沢南部一岩沢白鬚神社周辺 ③岩沢南部一国道 299 号方面

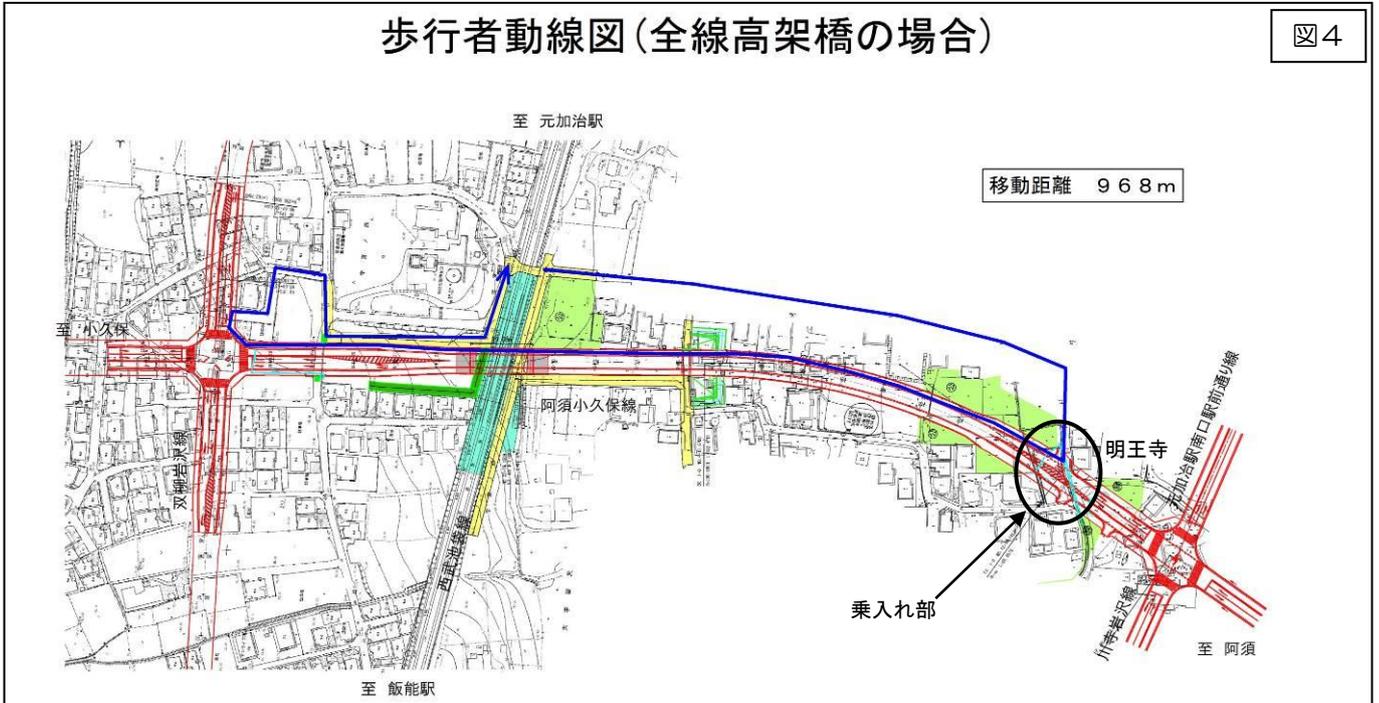


調査結果では、図2のとおり踏切を通過する交通ルートを3つに分類することができ、図3では、①の歩行者を除くと②③とも歩行者・自転車の利用が一定数であることがわかります。

①及び③については、阿須小久保線及び双柳岩沢線が整備されることにより交通ルートが確保されます。また、③については、阿須小久保線本線から岩沢白鬚神社付近への円滑な通行を確保するためには、代替施設の設置も考えられます。

●岩沢白鬚神社南側の地域について

当初計画では、岩沢白鬚神社の南側は全線高架橋であったことから、図4のとおり歩行者・自転車は大きく迂回しないと阿須小久保線に乗入れすることができませんでしたが、形式を変更したことにより、図5のとおり既存の市道からの乗入れすることが可能となります。



移動距離は最長で約 968m になります。



移動距離は最長で約 580m となり、約 390m 短縮することができます。

既存の市道から阿須小久保線へ乗入れるための施設の検討については、図6のとおりです。

		南部区間の昇降方式の比較表			図6
		①案:斜路方式(用地全域利用)	②案:斜路方式(道路に平行に設置)	③案:斜路付階段方式	
概要図	昇降方式特徴	・縦断勾配は左側は3.00%、右側は5.395%にて、幅員3.00mで斜路を設ける。	・縦断勾配は左側は7.70%、右側は18.00%にて、幅員3.00mで斜路を設ける。	・縦断勾配25.0%の階段、幅員2.60m、中央に0.60mの斜路を形成している。	
	総延長・高低差	左側 L=23.67m H=1.64m、右側 L=25.25m H=1.34m	○ 左側 L=22.12m H=1.70m、右側 L=12.92m H=2.32m	○ 左側 L=10.80m H=2.55m、右側 L=10.20m H=2.40m	○
	最大フラット幅	左側=2.00m、右側=2.00m	○ 左側=1.50m、右側=2.25m	○ 左側=2.30m、右側=2.25m	○
	用地の有効利用	・用地の全域を有効利用した案である。	○ 用地の一部を利用した案である。	○ 用地の一部を利用した案である。	△
	構造性、施工性	・土留めは土留壁で、歩道はアスファルト舗装にて施工性は高い。	○ 土留めは土留壁で、右側歩道は用地内に納めると、勾配18.0%のためコンクリート舗装、施工性はあまりよくない。	△ 土留めは土留壁で、斜路付階段はコンクリート、施工性はあまりよくない。	△
	経済性	・地業より最も安い。	○ やや高い。	△ 地業より最も高い。	△
	自転車の通行	・通行可能である。	○ 通行可能である。	△ 通行可能である。	△
	歩行性	・斜路のため最も良い。	○ 右側は急勾配(18.0%)で良くない。	△ 斜路付階段のためあまり良くない。	△

●岩沢白鬚神社周辺地域について

岩沢白鬚神社周辺地域については、図7のとおり神社直近への乗入れを重視しました。

		北部区間の昇降方式の比較表			図7
		①案:斜路付階段方式(中央斜路付)	②案:斜路方式(スロープ)	③案:斜路付階段方式	
概要図	道路の移動等円滑化整備ガイドライン(道路のバリアフリー整備ガイドライン)【斜路付階段】	・有効幅員: 2.1m以上(斜路0.6m)	・有効幅員: 2.0m以上	・有効幅員: 2.1m以上(斜路0.6m)	
	・勾配: 25%以下	・勾配: 5%以下(特例値0.6m以下)	・勾配: 25%以下		
	・踏面: 高さ3mを超える場合設置	・踏面: 高さ75cm以内ごとに踏み幅1.5m以上の張り場を設ける	・踏面: 高さ3mを超える場合設置		
	昇降方式特徴	・縦断勾配25.0%の階段、幅員2.60m、中央に0.60mの斜路を形成している。	・縦断勾配8.00%、幅員3.00mで斜路を設ける。	・縦断勾配25.0%の階段、幅員2.60m、中央に0.60mの斜路を形成している。	
	総延長・高低差	L=30.00m H=6.75m	× L=108.0m H=6.72m	× L=14.40m H=2.88m	○
	階段からの移動距離	S地点からG地点まで30m	○ S地点からG地点まで108m	△ S地点からG地点まで164m	△
	構造性、施工性	・歩道横で鋼橋道になる。延長は30.0mとやや長いので施工性は劣る。	× 歩道横で鋼橋道になる。延長が108.0mと長いので施工性は劣る。	× 土留めは土留壁で、歩道はコンクリート、延長が14.40mと中間ため施工性はやや良い。	○
	経済性	地業より高い	△ 地業より最も高い	× 地業より最も安い	○
	自転車の通行	通行可能である	○ 通行可能である	○ 通行可能である。	○
神社への歩行性	高低差が大きく歩行性は良くない。	× スロープ長L=108.0m長く、高低差が大きく、歩行性は良くない。	× 斜路付きのためやや良い	○	
用地の面積(m ²)	95.0	△ 398.0	× 57.0	○	

(4) 地元説明会での主な質疑応答について

主な意見

跨線橋整備についての意見

○整備の完成期日は理解したが、工事工程の具体的な説明が欲しい。

市の回答

○整備工程は図1のとおりです。整備の進捗状況などについては、適宜説明をする機会を設けるほか区画整理ニュース等で周知したい。

踏切廃止に伴う代替案についての意見

○3案についてお示しいただいたが、地元の意見も聞いて他の案も検討して欲しい。
○どのような条件で代替施設を検討するのかを整理したほうが良い。
○東京都心では昇降施設としてエレベーターを設置している所もある。
○自転車及び歩行者の通行だけでなく、車椅子の方にも配慮して欲しい。

○お示した案以外にもご意見があれば検討したい。
○地域コミュニティの核として、今後の神社のあり方や交通量調査の分析結果などを基に検討を進めたい。
○費用対効果や安全性また実例等を参考に検討したい。
○バリアフリーの観点からも通行等に配慮したい。

下水道工事についての意見

○通行止めによる迂回は歩行者が安全に通行できるよう配慮して欲しい。

○歩行者・自転車については、通常どおり通行できます。交通誘導員を配置し安全に通行できるよう配慮します。また、現地に仮設道路を設置しますが、可能な限り迂回をお願いします。

その他の意見

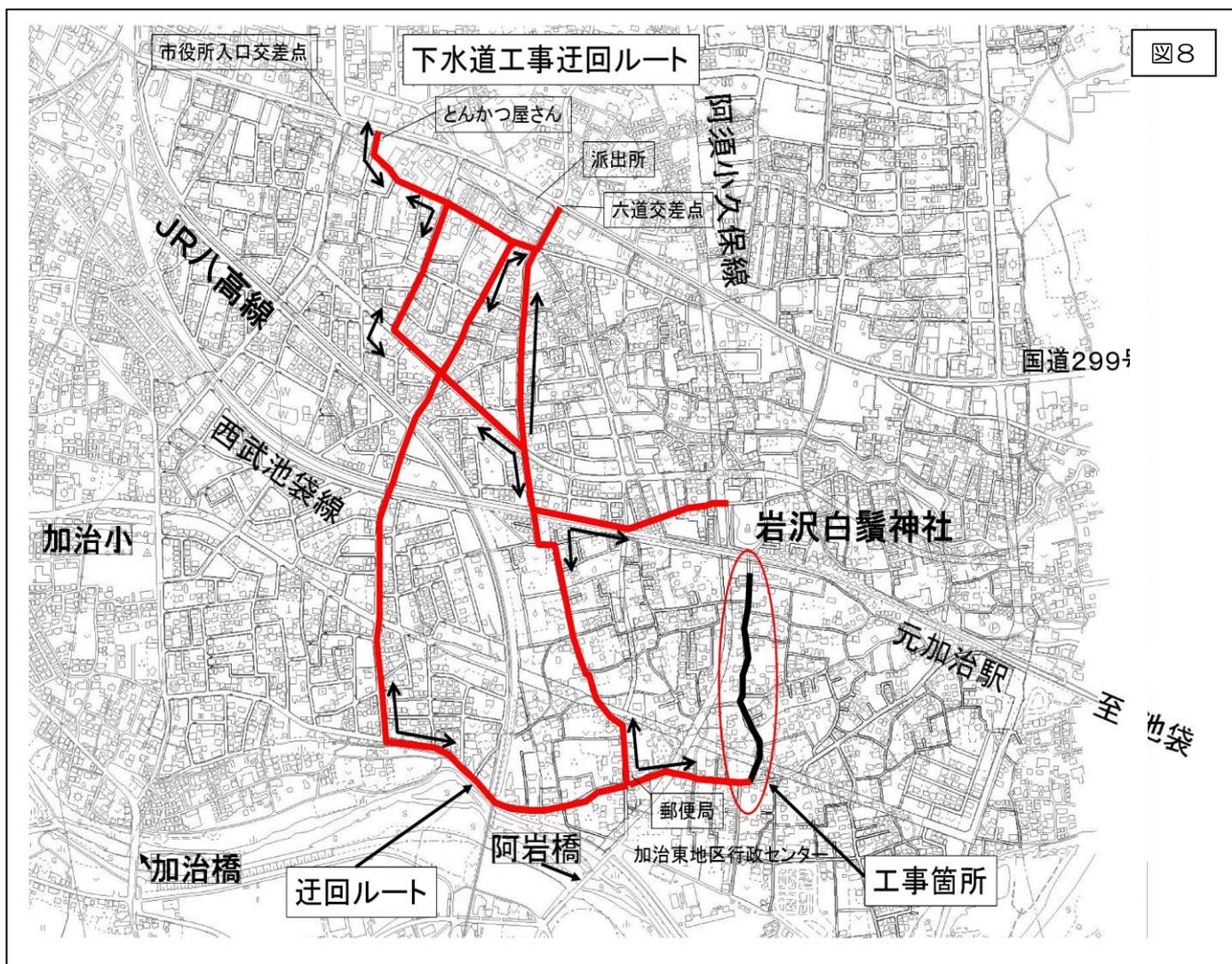
○説明会の内容を家族にも説明したいので、映写した資料をいただきたい。
○土地区画整理審議会でも、いろいろなことを議論していることを周知して欲しい。

○今後は映写資料の概要をお配りできるようにしたい。お問い合わせいただければ交付します。
○審議会の内容については、区画整理ニュース等で周知したい。

2 下水道工事に伴う迂回のお知らせ

岩沢白鬚神社の南側で下水道工事を実施しています。工事の状況によって一時的に通行止になることがあります。現場には仮設道路を設置していますが、事故防止や混雑解消のため可能な限り、図8のとおり迂回いただきますようお願いいたします。

なお、歩行者・自転車は通行することができますが、通行される場合には、交通誘導員の指示に従い、安全の確保に努めてください。



問い合わせ先：下水道課 整備担当 042-973-3433(直通)

3 区画整理課からのお知らせ

○建築行為等（開発行為等）を行う際はご注意願います

☆区画整理継続地区☆

土地区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。建築行為等をご検討されている方は、計画を具体化する前に区画整理課にご相談ください。

☆区画整理除外地区☆

土地区画整理事業から除外された地区で建築行為等を行う場合は、地区計画による制限を受けることとなります。また、都市計画道路予定地での建築行為等についても、都市計画法に基づく建築制限を受けることとなります。建築等をご検討されている方は、計画を具体化する前に区画整理課、または、まちづくり推進課にご相談ください。

○権利変動の届出のお願い

土地区画整理事業地区内の土地の権利に関し、変動（所有権移転、住所変更等）がありましたら必要書類（登記事項証明書等）を添付の上、区画整理課まで届出をお願いします。

○迷惑駐車について

道路や市の管理地に迷惑駐車が見受けられます。迷惑駐車は交通事故を誘引するほか、トラブルの原因となりますので、ルールを守り、みんなが住みよいまちにしましょう。

○電柱等移設へのご協力のお願い

土地区画整理事業では、建物移転や道路築造工事の際、事業に支障となる電柱の移設も同時に行われます。電気・電話等は皆さま方が日常生活するうえで欠かすことのできないものです。電柱の敷地内への移設について、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

編集後記

市では、阿須小久保線の開通は岩沢地区の発展に欠かすことのできない大きなプロジェクトとして位置付けています。都合により説明会にご出席できなかった方からも広くご意見をお待ちしておりますので、区画整理課（土地区画整理事務所内）までお願いします。

また、本号では資料として図を多用しています。紙面の都合上、鮮明でないところがありますが、ご容赦願います。



編集発行	飯能市区画整理課（土地区画整理事務所内）
住 所	飯能市大字笠縫1 1 2-1
電 話	042-973-8682
F A X	042-972-1242
Eメール	kukaku@city.hanno.lg.jp